

記者発表資料
平成24年5月17日
水産業振興課 内線 2931
担当：小林・千葉

宮城県水産物放射能対策連絡会議

放射性セシウム新基準に対応したアイナメの水揚自粛について

平成24年5月17日に第6回宮城県水産物放射能対策連絡会議を開催し、放射性セシウムの基準値を超える水産物を市場に流通させないため、下記のとおり一部海域においてアイナメの水揚げを行わないことを決定しましたので、お知らせします。

記

1 アイナメの水揚げ自粛について

- ① 対象海域 仙台湾南部海域
(別添図面参照)
- ② 水揚自粛開始日 平成24年5月18日
- ③ 水揚げの自粛とその海域を決定した理由
・5月9日に仙台湾南部海域で漁獲されたアイナメから77ベクレル/kgの値が検出されたこと。

2 その他の対応

自粛海域及び隣接海域においてアイナメの検査を強化する。

(5月17日現在)

アイナメ

[水揚自粛等経過]

1) 5月17日 ④海域 (連絡会議要請)

